

【ロシア】極東地域における税制優遇措置の拡充

海外立法情報課 堀田 主

* 2025 年 7 月 31 日、ロシア極東地域に「国際先行発展区域」を導入し、外国の投資家に対する税制優遇措置の拡充を行う連邦法が成立した。

1 背景

2012 年 5 月のロシア大統領選挙で当選したプーチン（Vladimir Putin）大統領は、就任直後から極東地域の開発を重視してきた。同年 5 月の大統領令¹によって、ロシア連邦極東開発省²（以下「極東開発省」）が創設され、省本庁舎はロシア極東のハバロフスク市に設置された。2014 年末には、投資の誘致、経済発展の促進、住民生活の向上等を目的として、税制優遇措置や行政手続の簡素化を可能にする「先行発展区域」制度が導入された³。また、2015 年 7 月には、新たに「ウラジオストク自由港」制度が定められた。これにより、税率や出入国管理等の規制を緩和し、居住者に対してインフラの無償提供等の優遇措置を与えることで、現地への投資を誘致し、極東地域の主要な港を国際的な輸送ルートに組み込むことが目指された⁴。

「先行発展区域」と「ウラジオストク自由港」は、極東開発省が実施する開発政策の中核を担っている。「先行発展区域」の設置は 2015 年 6 月から開始され、沿海地方やハバロフスク地方、千島列島等がその実施対象となった⁵。「ウラジオストク自由港」の設置は、ウラジオストク市を中心とする沿海地方南部を対象に、2015 年 10 月から実施された⁶。これら二つの措置によって、ロシア極東地域に対する国内投資額は大幅に拡大し、雇用状況も改善したとされる。

その一方で、主目的の一つであった外国資本の誘致は、制度の実施から一定期間が経過した後も数が伸び悩んでおり、2018 年末の時点で投資全体の 1 割未満にすぎなかった⁷。極東地域を対象とする外国資本として、その大部分を占めるのが中国からの投資であった。しかし、2023 年時点で、中国の対ロシア投資額は 4 億 5000 万ドル⁸規模（2022 年 1 月から 8 月までの合計投資額）と推計されており、これは中国の対外投資の 1%にも満たない額となっていた⁹。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2025 年 10 月 9 日である。

¹ “Постановление Правительства Российской Федерации от 31 мая 2012 года № 534 «Вопросы Министерства Российской Федерации по развитию Дальнего Востока»,» Правительство Российской Федерации. <<http://archive.gov.ru/special/gov/results/19103/>>

² ロシア連邦極東開発省は、2019 年にロシア連邦極東・北極地方開発省と改称された。

³ Федеральный закон от 29.12.2014 № 473-ФЗ “О территориях опережающего развития в Российской Федерации,» КонсультантПлюс. <https://www.consultant.ru/document/cons_doc_LAW_172962/>

⁴ Федеральный закон от 13.07.2015 № 212-ФЗ “О свободном порте Владивосток,» КонсультантПлюс. <https://www.consultant.ru/document/cons_doc_LAW_182596/>

⁵ 2025 年 10 月現在、極東開発省は 18 の「先行発展区域」を管轄している。詳しくは極東開発省のホームページを参照。“Территории опережающего развития,» Министерство Российской Федерации по развитию Дальнего Востока и Арктики. <<https://minvr.gov.ru/activity/territorii-operezhayushchego-razvitiya/>>

⁶ “Уラジオосток自由港”に関する取組について、詳しくは極東開発省のホームページを参照。“Свободный порт Владивосток,» Министерство Российской Федерации по развитию Дальнего Востока и Арктики. <<https://minvr.gov.ru/activity/svobodnyy-port-vladivostok/>>

⁷ Вита Спивак, “Свободные экономические зоны Дальнего Востока – опыт привлечения иностранных инвесторов,» Эксперт РА, 05.09.2019. <https://raexpert.ru/researches/regions/2019_far_east/>

⁸ 1 ドルは 148 円（令和 7 年 10 月分報告省令レート）

⁹ “Опасения и энтузиазм: что сдерживает китайских инвесторов на Дальнем Востоке,» East Russia, 10.08.2023. <<https://www.eastrussia.ru/material/opaseniya-i-entuziazm-cto-sderzhivaet-kitayskikh-investorov-na-dalnem-vostoke/>>

以上の状況を踏まえて、2025 年 7 月 31 日、外国の投資家に対する税制優遇措置の拡充を行う「国際先行発展区域」の創設を定めた連邦法第 285 号「ロシア連邦の特定立法行為の改正について」¹⁰（以下「連邦法第 285 号」）及びその適用方法を定めた連邦法第 286 号「ロシア連邦税法典第 1 部第 5 条、第 2 部第 284.4 条及び第 427 条の改正について」¹¹（以下「連邦法第 286 号」）が制定され、いずれも 2026 年 1 月 1 日から施行されることとなった。

2 連邦法第 285 号及び第 286 号の概要

(1) 「国際先行発展区域」の創設

新たに創設される「国際先行発展区域」制度は、極東連邦管区の領域において外国の事業者との共同投資プロジェクトを実施するために設立される「先行発展区域」を指す。その創設及び運営の目的は、国際協力及び外国の事業者との共同投資プロジェクトの実施に有利な条件を作り出し、産業部門の活動を刺激することである。「国際先行発展区域」は、総面積が 20 平方キロメートル以内に限定される。ロシア連邦政府は、当該区域のインフラ施設に財政支援を行うことになる（連邦法第 285 号第 3 条）。

(2) 税制優遇措置の適用

ロシア連邦税法典¹²第 1 部第 5 条は、納税者が「先行発展区域」や「ウラジオストク自由港」等の居住者である限り、保険料や法人税等に関する優遇措置の適用が継続されることを定めている。今回の法改正により、新たに「国際先行発展区域」の居住者も、同様の適用が継続される対象となることが規定された（連邦法第 286 号第 1 条）。

(3) 軽減税率の適用期間

同法典第 284.4 条は、「先行発展区域」や「ウラジオストク自由港」等の居住者に適用される税率及びその適用期間を定めている。今回の法改正により、「国際先行発展区域」の居住者は、当該区域での活動から最初の利益を受け取った課税年度から 10 課税年度にわたり、ロシア連邦構成主体の予算に移管される税目の軽減税率が、ロシア連邦構成主体の法律により定められる場合がある。また、同法典第 427 条の改正により、保険料の減額は、投資額が 5 億ルーブル¹³以上の「国際先行発展区域」の居住者のみが対象となる（連邦法第 286 号第 2 条）。

3 今後の見通し

今回の法改正によって、極東地域における外国からの投資が大幅に拡大することが予測されている。チェクンコフ（Aleksai Chekunkov）極東開発大臣は「国際先行発展区域」の導入について、中国の投資家だけを念頭に置いたものではなく、「東南アジア、中東、ユーラシア経済連合¹⁴の他の国々」も対象として含まれると強調する旨の発言を行っている¹⁵。

¹⁰ Федеральный закон от 31.07.2025 № 285-ФЗ “О внесении изменений в отдельные законодательные акты Российской Федерации.” <<http://publication.pravo.gov.ru/document/0001202507310016>>

¹¹ Федеральный закон от 31.07.2025 № 286-ФЗ “О внесении изменений в статью 5 части первой и статьи 284-4 и 427 части второй Налогового кодекса Российской Федерации.” <<http://publication.pravo.gov.ru/document/0001202507310017>>

¹² “Налоговый кодекс Российской Федерации,” КонсультантПлюс. <https://www.consultant.ru/document/cons_doc_LAW_19671/>

¹³ 1 ルーブルは約 1.85 円（令和 7 年 10 月分報告省令レート）

¹⁴ ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、アルメニア、キルギスの 5 か国がユーラシア経済連合に加盟している。

¹⁵ “Бизнес на Дальнем Востоке получит новые льготы: кто и когда сможет их получить,” Российская газета, 05.08.2025. <<https://rg.ru/2025/08/05/reg-dfo/biznes-na-dalnem-vostoke-poluchit-novye-lgoty.html>>